

令和2年2月12日

会員各位

中京大学剣友会
第6代会長 筒井政行

剣友会会則改定にあたって

前略 先輩方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年2月1日（土）名鉄トヨタホテルにて行われました剣友会総会で、昨年に続き剣友会会則が改定されました。また、第20期の役員の先輩方もお認め頂きましたのでご確認いただきたくHPに掲載させていただきます。

今後とも、よろしくお願いいたします。

早々

会則変更点

第5条（7）・事務局長 → 事務局とし 若干名 とした
それに伴い事務局長としていた箇所をすべて事務局に統一

第11条（慶弔）・新設し会員の慶弔について定めました

以上の2点です。